

福岡県「警察施設」（宿舎・公舎）
個別施設計画

令和2年3月

福岡県警察本部

福岡県「警察施設」(宿舎・公舎)個別施設計画

目次

第1章 概要等

- (1) 対象施設の概要及び状態等 1
- (2) 計画期間 1
- (3) 目標耐用年数 1

第2章 優先順位の考え方

- (1) 施設間の優先順位 2
- (2) 施設内の優先順位 2

第3章 対策の内容等

- (1) 改修・更新 3
- (2) 対策の平準化 3
- (3) 対策の内容等 3

第1章 概要等

(1) 対象施設の概要及び状態等

宿舎・公舎（職員住宅・独身寮・署長公舎・他単独公舎）は、重要突発事案等の発生時に大量の警察力を迅速に動員し、初動措置を行うための体制を確立するなど、警察活動の円滑な運営に資することを目的に設置しています。

県有施設は、114 施設（延床面積は 90,471.09 m²（平成 30 年 4 月 1 日時点））ありますが、半数以上が昭和 30 年～40 年代に建設されたもので、施設の約 9 割が築後 30 年を経過しています。

故障等の不具合が生じた場合には、事後保全による修繕を行っていますが、予防保全によるメンテナンスは実施できていません。

なお、維持管理経費等の削減のため、平成 22 年以降順次民間借上げに移行することとしています。

各部位の老朽化の事例



(2) 計画期間

令和 8 年度までとします。

(3) 目標耐用年数

職員住宅・独身寮・署長公舎については、計画的に民間借上げに移行していくこととします。

また、他単独庁舎（本部長公舎・秘書公舎）については、災害対策、事件・事故等有事即応の観点から、警察本部に近接した場所に位置することが望ましいため、移転を含め更新等の前倒しについて検討します。

第2章 優先順位の考え方

(1) 施設間の優先順位

施設の劣化の状態を踏まえ、老朽化が進行している施設を優先しながら改修等の対策を行います。

《今後の整備方針》

1 官舎・独身寮・署長公舎

現行どおり、順次廃止して、民間借上げに移行します。

(1) 官舎・独身寮

平成22年度（一部独身寮は、平成14年度）以降、順次、民間マンション等の借上げによる整備を進めており、今後も継続するとともに、借上げに移行するまでの期間に必要な改修を行います。

(2) 署長公舎

平成14年度以降、一部の公舎については、老朽化等のため民間借上げによる整備を行っています。

また、残りの公舎についても、令和元年度から順次民間借上げに移行することとしており、それまでの間は、必要な改修を行います。

2 他単独公舎

前記のとおり、警察本部長公舎等は、移転を含めた検討を行うため、計画期間（令和8年度まで）にあっては修繕による対応とします。

(2) 施設内の優先順位

人的被害につながるような外壁落下予防対策や、建物としての機能を維持するための電気設備・機械設備等の改修を行います。

その他設備について、老朽化による不具合が生じた場合又はそのおそれがある場合には、都度、改修を行います。

第3章 対策の内容等

(1) 改修・更新

計画期間における改修等に係る費用は、約6億円を見込んでいます。

(2) 対策の平準化

第2章の今後の整備方針に基づいて、順次対策を行い、費用の平準化を図ります。

(3) 対策の内容等

以上の結果、計画期間内の改修の予定は下表となります。

なお、取組みの進捗状況等を踏まえ、必要に応じて計画の見直しを行うことがあります。

【対策の内容等】

■ 宿舍・公舎等に係る改修費

単位: 百万円

区分	改修等実施時期			計
	令和2年から令和3年	令和4年から令和5年	令和6年から令和8年	
改修費	49	288	274	611

※上記は実際の予算や事業費等とは異なります。

